

【地域の概要】

- 県の南西部に位置し、長良川・揖斐川の河川に囲まれた輪中地帯の水田農業が中心の地域
- 町の面積の半分以上が農地で、耕地面積は1,100ha（田975ha 畑120）
- 町全域をカバーする人・農地プランが1つあり、認定農業者24、集落営農組織11などに集積（担い手集積率 69.7%）
- 福束新田地区は約65haの農地があり、8者の担い手等に集積が進んでいる

①取組開始前の状況や課題

担い手集積農地の集約が課題

○地区の約65haの農地を、認定農業法人3、認定農業者（個人）2、集落営農組織3の8者が中心となって耕作

○集積は進んでいるが、農地中間管理事業の活用が十分ではなく、農地所有者と耕作者による個別の農作業受委託により、集約が進んでいない

○農地借賃など貸借の条件がそろっておらず、分散している圃場が多く、正確な現況の耕作者が把握できていない

集落営農組織の法人化を機に集約検討

○任意の集落営農組織が多く、農地中間管理事業の活用がしにくい状況であったが、令和4年4月に1組織が法人化、5年度にも1組織が法人化予定。

○法人となったことを機に、農地中間管理事業を活用し、担い手ごとの耕作地を集約し、合理化することを目指し話し合いを実施することとした。

②取組内容

担い手による話し合い（令和5年2月）

○地域計画の目標地図作成にも繋げるため、受け手の担い手を集めた話し合いを実施

○農事組合法人役員や認定農業者（個人）など担い手5名（うち農業委員2）、県農畜産公社（中間管理機構）、県農業会議、町・農業委員会事務局の16名が出席

○担い手8者の耕作地を色塗りした地図を材料に、現状や集約の課題、方針について協議した

**話し合いの結果（主な意見）**

- 農地所有者は貸借することに抵抗は少ない
- 農地中間管理事業を活用し、まずは担い手8者の耕作地の中で集約化
- 賃料が耕作者ごとに異なり、現在の情勢を鑑みると高い傾向にある
- 賃料・条件など誰が耕作しても同じにし、集約化を優先して受け手を決める
- 用排水未分離のため、個人負担なしの圃場整備提案のために中間管理機構活用を

③今後の展開と方向性

令和5年12月末を目途に農地中間管理事業による貸借設定

- 今作（5年産）は基本、従前どおりの圃場で耕作
- 12月末までに、統一の賃料を定め、令和6年から10年間の貸借設定を目指す
- 一度に、大幅な集約はできないため、農地中間管理事業の貸借設定後、機構から耕作者への転貸を交換していき、順次集約化を高めていく
- 次の段階として、隣接する他地区との交換も検討していく